

有限会社 ナガイケ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 8 月 1 日～ 2030 年 7 月 31 日 までの 5 年間

2. 内容

目標：小学校 3 学年修了前までの子を養育する労働者に関して、柔軟な働き方を
実現するための措置等の制度を導入する

<対策>

- 2025 年 8 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2025 年 9 月～ 制度導入
回覧や説明会による社員への短時間勤務制度の周知